

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 多木化学株式会社 本社工場

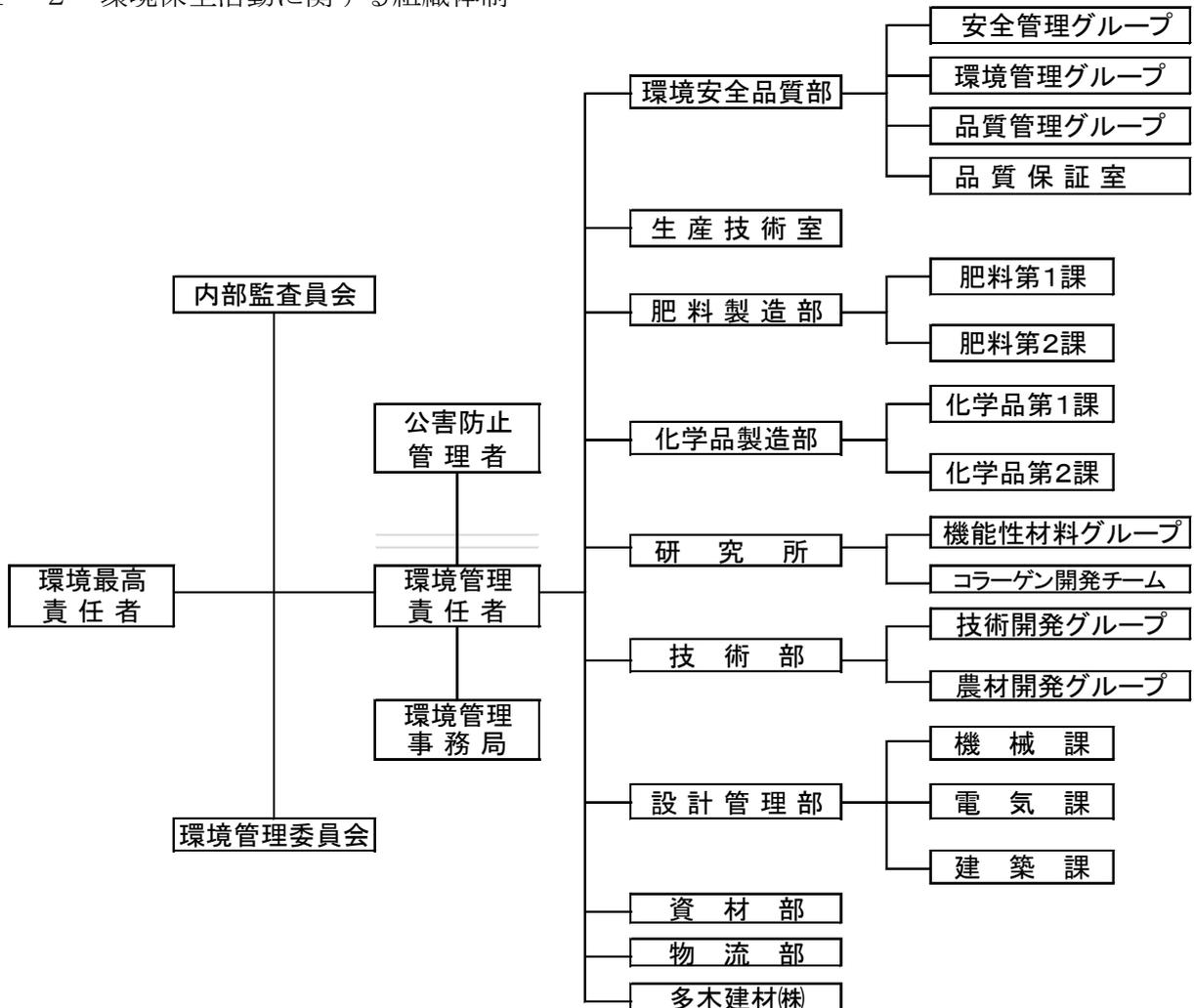
1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

1. 事業活動のあらゆる面で、環境影響の把握と環境負荷の低減を重視し、環境改善への取組を推進します。
2. 省エネルギー・省資源・廃棄物の削減およびその他の環境負荷低減のため、継続的な改善と汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法律・規制・協定、同意するその他要求事項を順守します。
4. 環境目的・目標を定め、実施し、定期的な見直しを行います。
5. 廃棄物の処理・再生に努め、循環型社会の形成に貢献します。
6. 地域の環境保全に努め、地域社会との調和に努めます。
7. 全従業員が環境方針を理解し、環境に関する意識向上のため、環境に関する教育・啓蒙を行います。
8. この環境方針は求めに応じて社外に提供します。

公表の方法は、社内へは環境方針の複写物を作成し、全従業員に配布します。社外より開示を求められた場合は、環境管理事務局が複写物を配布します。また、弊社ホームページ上にも掲載し、一般に公表しています。

1-2 環境保全活動に関する組織体制



2 環境保全活動の実施状況等

項目	平成25年度取組結果	平成26年度取組計画
環境マネジメントシステム	25年8月に外部審査機関による継続審査を受け、認証継続となる。	外部審査機関による認証継続 ・環境方針に基づく活動の推進 ・監視測定の強化 ・内部監査の充実
廃棄物削減	廃酸の外部排出量削減に取り組み、25年度は再利用・減容化により1385t削減効果があったが、一方で生産量が増加したため、外部排出量は1589t増の2242tとなった。	廃棄物外部排出量の削減 ・発生量の抑制 ・分別、回収による再利用の推進
設備保全 (投資)	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気・粉塵の建屋外への飛散を防止するため建屋の屋根および壁について、順次張り替え等をおこなった。 ・蓄熱式脱臭炉の定期点検をおこなった。 ・場内配管、タンク類の補修をおこなった。 ・改正水濁法（地下浸透防止）対応工事完了。 	臭気・粉塵の建屋外への飛散防止 設備補修の実施
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・25年7月に、工場全従業員への教育を実施。 ・部門毎に手順教育を実施。 ・環境ニュースを発行し、環境意識の啓蒙を図った。 	工場全従業員への教育実施
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・25年5月と8月に工場周辺地区(西脇、宮西地区)の美化活動を実施。 ・工場外壁際について月一回の頻度で清掃をおこなった。 	工場周辺地区美化活動の実施
特定物質排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス(CO2換算量)は、本社工場の合計量で24年度の17,631tに対して、25年度は全体の生産量が増加したことから18,627tとなった。(1990年比は38%削減) ・夏場の電力需要ピーク時期において節電に取り組み、契約電力から18%以上の電力削減を達成した。 ・コンデンサ5台、トランス2台を高効率タイプのものに更新した。 ・環境ISO活動で省エネに取り組み、機器設備の適切な運転実施等の活動を進め、対前年エネルギー原単位1%削減の目標達成。 	特定物質の排出量削減 ・省エネ活動の推進 ・高効率機器の導入